



#### 4 事業の評価

評価基準				
[妥当性]事業のニーズはあるか	○	増加している	横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい	一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき	他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要があるか	○	急いで取り組む	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる	あまりできない	できない
[有効性]成果目標ほどの程度達成しているか	○	達成している (90%以上)	おおむね達成 (70~90%未満)	達成していない (70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度	○	重要かつ高い貢献度がある	一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない	制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し		適正	○ 負担は求められない	見直しが必要

#### 5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				
	現状維持		○		
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	国の制度改正がない限り現状のまま継続。
見直し・改善内容	適切な生活保護制度の実施の務め自立に向けた支援を行う。